

# 平成 31 年度（令和元年）事業計画

## <基本方針>

設立の目的に基づき、①育成活動事業、②育成支援事業、③社会貢献事業の3つを柱として活動を行う。また、当財団の活動の認知を高めるための広報活動を強化するとともに、当財団の活動を継続していくための安定した財政基盤、人的基盤の構築のため、賛助会員制度の発足、寄付の募集、人的な活動の支援体制の構築を行う。

## <具体的な計画>

### 1. 育成活動事業

#### (1) 無料英語教室「西南一粒の麦 English Academy」

- 2018年度に引き続き、(株)キャンパスサポート西南の協力のもと、下記の予定にて年間39回開催する。時間、場所は同じとする。
- 開催予定  
4月9日(火) オリエンテーション  
4月16日(火)～7月16日(火)の毎週火曜日。計13回(4月30日は休講)  
9月3日(火)～12月17日(火)の毎週火曜日。計15回(10月22日は休講)  
1月7日(火)～3月24日(火)の毎週火曜日。計11回

#### (2) 里親会を通じた子ども達への取り組み

2018年度、福岡市里親会の早良区・城南区地域里親サロンが実施した「進級お祝い会」にて、寿司職人である西南学院高校卒業生の協力のもと、昼食として子供たちに寿司の提供を行った。

この取り組みは、当財団の設立の目的である「青少年の健全なる育成」に合致した取り組みであると考え、今年度も里親会と連携を図り、多種多様な職業、スキルを有する西南学院高校卒業生の協力を得て、子供たちに日頃触れることの少ない体験の場を提供する取り組みを行う。

### 2. 育成支援事業

#### ホークスカップ中学生軟式野球大会の支援

- 2018年度に引き続き、2019年度(2020年3月開催予定)に第25回を迎える本大会への後援と運営を行う「銀風会」への支援を継続する。
- また、本大会の報道機関等での取り上げを促す広報面での支援も行う。

### 3. 社会貢献活動

#### 日本・イスラエル・パレスチナ合同学生会議への支援

- イスラエル、パレスチナは隣人同士であるにもかかわらず、相互の交流が制限され、お互いの理解も進まず、憎しみすら生まれている。当事者間の交流の不足が紛争を長引かせている一因と考え、両地域から学生を日本に招致し、共同生活を送ることで相互理解と問題解決を図ろうという大学生によるこの会議を支援する。

#### 4. 広報活動の強化

当財団の知名度、活動の認知度を高めるため広報活動を強化する。

- ① 財団ホームページの充実と確実な更新並びにその体制の確立
- ② 財団とその活動を紹介するリーフレットの作成
- ③ 西南学院高校同窓会をはじめ中学同窓会、大学同窓会、西南学院への活動のアピールと支援の依頼。

#### 5. 安定した財政基盤の構築

##### (1) 賛助会員制度の発足

- 当財団の活動を継続していくため、その安定的な財政基盤の構築の一環として、当財団の趣旨や活動に賛同いただける個人、法人・団体を対象にした賛助会員制度を発足させる。

##### (2) 寄付の募集

- 賛助会員とならずとも、当財団の趣旨や活動に賛同いただける個人、法人・団体からの寄付を募集する。

#### 6. 活動の継続、拡充のための人的基盤の構築

##### サポーター登録制度（仮称）の設立

各事業の継続、拡充を支える人的基盤として、活動に協力、支援のできる方の登録制度を検討し、発足を目指す。

##### (1) 技能サポーター

里親会を通じた子ども達への取り組みにおいて、子ども達が日頃触れることの少ない体験の場の提供に協力できる職業やスキルを有し、その取り組みに参加いただけるサポーター

##### (2) 支援サポーター

財団の各事業の取り組みを実施していくにあたって、その開催準備や当日の運営等を共に行っていただけるサポーター